

被扶養者と任意継続被保険者の健康診断

平成
21年度

「特定健診・主婦健診」を 「けんぽ共同健診」の名称で実施します



平成20年度より、40歳から74歳の被保険者および被扶養者の方々を対象に、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防・解消に着目した生活習慣病予防のための特定健診・特定保健指導の実施が保険者(健保組合)に義務づけられ、当健康保険組合も健診手配業務等を(株)イーウェルに委託し、他の健康保険組合と共同で実施をいたしました。

今年度もより多くの方々に受診して頂けるよう、受診対象者には、(株)イーウェルより直接ご自宅へ「けんぽ共同健診案内」を送付させていただきます。(平成21年5月中旬～発送予定)

なお、申込み・受診方法の詳細につきましては、お手元に届きます「けんぽ共同健診案内」をご確認の上、お申込みください。

平成21年度 からの変更点



- 1 健診名称が「けんぽ共同健診」になります。昨年度までは、39歳以下の被扶養者で続柄が妻の方へ ⇒ 「主婦健診」
40歳から74歳までの被扶養者と任意継続被保険者の方へ ⇒ 「特定健診」の名称でご案内をしておりましたが、今年度より「けんぽ共同健診」と名称を統一してご案内させていただきます。
- 2 申込・健診期間に前期・後期の区分がなくなります。そのため、ご案内の発送は5月中旬～発送の1回のみとなります。
- 3 申込・受診期限が早くなりました。特に巡回健診の申込期限は6月末までとなりますので、お申込みもれのないようご注意ください。

※検査項目につきましては昨年度と変更はありません。

「けんぽ共同健診」のご利用について

詳しくはお手元に届きます「けんぽ共同健診案内」をご確認下さい。(5月中旬～発送予定)

受診対象者	平成22年3月31日時点の年齢
	<ul style="list-style-type: none"> ● 39歳までの被扶養者(続柄:妻) ● 40歳から75歳までの被扶養者および任意継続被保険者 (特定健診結果により「特定保健指導」を実施いたします。対象者へは後日ご案内を送ります。) <p>※平成21年4月1日時点で有資格者であること ※横河電機健康保険組合の被扶養者および任意継続被保険者で受診時点で必ず資格があること。 (申込み時に資格を有する方であっても、受診時に資格を喪失している方の受診は認められません。もし受診をされた場合は、後日当健康保険組合補助金額の返還請求をさせていただきます。)</p>
健診実施方法	巡回健診 および 施設健診 ※巡回健診での受診を第一優先とします。 ※施設健診での受診は、近在に巡回健診会場がない方や、やむを得ない事由による方のみとします。
各申込期間	《巡回健診》平成21年5月から平成21年6月 《施設健診》平成21年5月から平成21年11月
各健診期間	《巡回健診》平成21年7月から平成22年1月 《施設健診》平成21年6月から平成22年1月
検査項目	<p>【必須検査項目】※法律で定められた「特定健診」検査項目となります。 問診・身長・体重・BMI・血圧・腹囲・尿検査(尿糖・尿蛋白)・血液検査(中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール・GOT・GPT・γ-GTP・空腹時血糖・HbA1c)</p> <p>【オプション検査項目】 便検査2回法・胃部X線・子宮頸部細胞診(自己採取)・乳房超音波検査(エコー)</p>
健診費用	全額健保負担

注意事項

- この健診は巡回健診を中心に実施しておりますので、巡回健診での受診を第一優先とします。施設健診での受診は、近在に巡回健診会場がない方や、やむを得ない事由による方のみとします。
- この健診は、他の健康保険組合との共同実施となります。健診会場ならびに健診機関の混雑が予想されますので、お早めにお申込み・受診をお願いいたします。
- 満35歳(受診時)以上の方へは「日帰り人間ドック」の費用補助を行っておりますが、この「けんぽ共同健診」との重複受診は認められません。今年度、「日帰り人間ドック」受診をご希望の方は、この「けんぽ共同健診」のお申込みは出来ません。
- 各市区町村が行っている「特定健診」の受診はできません。
(結核、がん、眼科検診など検査項目によっては受診可能な健診もございますので、詳しくは各市区町村へお問い合わせください。ただし、各市区町村で受診した場合の費用補助はありません。)
- 出来るだけ多くの皆様に受診していただけるよう、受診対象の方には直接ご自宅へご案内を送付させていただきますので、住所に変更がある方は「健康保険住所変更届」(健保ホームページ掲載)を事業所(会社)経由で当健康保険組合まで提出してください。
- 40歳以上の方でアルバイト・パート・派遣勤務先等で事業主健診を受けた場合には、当健康保険組合に特定健診検査項目の結果をご提供いただくことにより特定健診を受けたこととします。
- この健診の二次検査の費用補助はありません。
- 受診結果につきましては、健診を実施した健診業者から受診者および(株)イーウェルに報告され、また、(株)イーウェルより当健康保険組合へ報告されます。当健康保険組合では、法律に基づきデータ管理をし、また健診結果によっては、特定保健指導を実施するため、法律に基づき特定保健指導委託先へデータを提供いたします。あらかじめご了承のうえ、お申込みくださいますようお願いいたします。

平成21年度 「日帰り人間ドック」利用 について

平成21年度の「日帰り人間ドック」は昨年度と同様に(財)日本健康文化振興会に業務委託して実施します。

詳しい利用方法については、健保ホームページ(<http://www.yokogawakenpo.or.jp>)「日帰り人間ドック」、または「けんぽだより 冬号」(No.88)をご覧ください。

また、平成20年度から特定健診がスタートしたこともあり、全国的に医療機関が混雑しております。日帰り人間ドックの受診をご希望の方は日程に余裕を持ってお手続きください。

■ 平成21年度の予約申込期間 および 受診期間

契約医療機関 (横河電機診療センター以外)		横河電機診療センター *受診希望の方は必ず「ドック案内申請書」を出す前に 横河電機診療センター(0422-52-5522)へ直接ご予約ください。	
申込期間	平成21年4月1日(水)～平成21年12月25日(金)	申込期間	平成21年3月2日(月)～平成22年2月26日(金)
受診期間	平成21年5月1日(金)～平成22年2月27日(土)	受診期間	平成21年4月1日(水)～平成22年3月31日(水)

ご注意
ください!

(財)日本健康文化振興会に事前に申込み(振込み)手続きなく受診された場合や、『健診実施医療機関名簿』に記載のない医療機関で受診された場合は費用補助ができません。